(別表第1)

臨床試験研究経費ポイント算出表(医薬品用)

	要素	ウェイト	I	II	Ш	ポイント数
		, ,,	ウエイト × 1	ウエイト × 3	(ウエイト×5)	小 計
A	疾患の重篤度	2	軽 度	中 等 度	重症又は重篤	
В	入院・外来の別	1	外 来	入 院	_	
С	治験薬の投与の経路	1	外 用・経 口	皮下・筋注	静注	
D	デ ザ イ ン	3	オープン	単 盲 検	二重盲検	
Е	ポピュレーション	1	成人	小児 成人(高齢者、肝 ・腎障害等合併 有)	新 生 児 低体重出生児	
F	投 与 期 間	2	4週間以内	5 ~ 24週	25~48週 (週) 49週から 24週毎に 5ポルが加算	
G	観察頻度(受診回数)	1	4週に1回以内	4週に2回	4週3回以上	
Н	臨床検査・自他覚症 状観察項目数 (受診1回当り)	2	50項目以內	51~100 項目	101項目以上	
Ι	薬物動態測定等のため の採血・採尿回数 (受診1回当り)	2	1 回	2~ 3回	4回以上	
J	非侵襲的な機能検査、 画像診断等	1	1	5 項目以下	6項目以上	
K	侵襲を伴う臨床薬理的 な検査・測定	3	_	5 項目以下	6 項目以上	
L	承認申請に使用される 文書等の作成	5	30枚以内	31~50枚	5 1 枚以上	
ポーイーント数合計						

(注) Aの疾患の重篤度、Bの入院・外来の別及びEのポピュレーション等については、治験 依頼者側で I・Ⅱ・Ⅲのいずれの欄を適用するかについて、治験依頼者側としては、すべての依頼先に共通のものを定めて提案をすることになっている。

なお、疾患の重篤度はプロトコールで規定する対象疾患の重篤度を意味し、個々の症例 の相対的な重篤度を意味しない。

L欄は、治験責任医師等に対して、治験依頼者から厚生労働省に承認申請する際に求められている、専門誌上の論文の作成を依頼された場合に適用される。